

平成25年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成25年7月30日(火) 午前10時00分～午前11時30分
2 場所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、中川委員、中田委員、中谷委員、松浦委員、羽嶋委員、富田委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員</p> <p>(欠席委員：広石委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝財務部長、藤津総務部次長(事務局) 吉富職員課行政経営室長、宮本副主幹、池田推進係長</p>
4 傍聴者	5人
5 議題	・防府市行政経営改革大綱(案)について
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「平成25年度第2回防府市行政経営改革委員会」を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中をご参集いただき、誠にありがとうございます。はじめに、本日は所要のため広石委員がご欠席でございますので、ご報告申し上げます。それでは、防府市行政経営改革委員会の開会にあたりまして、喜多村会長から、ご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、おはようございます。たいへん暑い日が続きますけれども、一方で山口市あるいは津和野の方は集中豪雨ということで、本当に極端な天候、天候が不順ということでもあります。委員の皆様方には、たいへんお忙しい中この委員会にご出席いただきまして、たいへんありがとうございます。また、防府市の方からは松浦市長をはじめ幹部の方々、たいへんご苦勞様です。6月18日に第1回のこの委員会を開催いたしました。それ以降、委員の方々から勉強会を少しやって、もう少し基本的なことを知ろうではないかということで、2度、3度と開催していただき、たいへん敬意を表したいと思っております。ご苦勞様でした。第一回目は、初顔合わせという色彩が強かったわけですが、今日は二回目ということで、今日の委員会からは具体的に皆様方のご意見をいただくということに入っていくわけですが、市長さんをはじめ、市ご当局の行政経営改革への強い思いに我々は応えなければならないと思います。特に、この行政改革から行政経営改革へと、「経営」と言う2文字が加わったわけですが、前から松浦市長からは、市政にもう少し企業経営の考え方を取り入れたいのだということで、私はたいへんすばらしいことだと思いますし、また、そういうことも必要なのだろうと思っております。今日の行政経営改革委員会は、今後の防府市の将来都市像の実現を支える基盤である行政運営の考え方、あるいは方法の見直しとしての指針といえますか、今後策定していきます、お配りしていると思っておりますが「行政経営改革大綱(案)」というものについて、ご当局より説明をいただきまして、これにつきまして、委員の方

々はご意見を申し上げることで、行政経営の推進にお力添えをしていかなければならないと、これは本来の私どもの目的であろうと思いますので、どうぞ委員の皆様方には、率直な、活発なご意見をお聞かせ願って、この委員会が意義あるものになるように思っております。たいへん簡単ですが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) それでは、委員会の開催にあたりまして、松浦市長が、ご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆さん、改めまして、こんにちは。猛暑が続いておりますが、ご繁忙の中、お差繰りをいただきましてご出席賜りましたことについて心から感謝申し上げます。ただ今、喜多村会長様から話がございましたとおり、日本列島あちらこちらで大災害が勃発しているところでございまして、山口県も日本海側を中心として北部、日本海側がたいへんな豪雨災害に見舞われているようでございます。一昨日、本市の水道のポンプ車が給水活動で出向しているところでございまして、4年前本市はたいへんな災害に見舞われまして、その折には近郷各地から多大なお力添えをいただいておりますので、少しでも恩返しをさせていただかなくてはならないと感じているところでございます。さて、行政経営改革委員会は2回目となるわけですが、私は就任以来16年目を迎えておりますが、真っ先に取り組んだ事が行政改革でございます。正直に申しまして、市長就任直後は驚きの連続でございまして、どうにか形になってきたのかなと思ってきたところでございますが、まだまだ民間の経営感覚をしっかりと取り入れさせていただかなければ、これから先の都市間競争を戦い抜いていけないと、このように強く認識いたしているところでございます。聖域なき行政改革を断行してまいりますには、行政経営改革委員会の皆様方のご意見、あるいは多くの市民のご意見をバックにしっかりと行政運営を進めていく中で、実現をしていく以外には方法はないとさえ強く感じているところでございます。行政経営という言葉を入れさせていただきましたのも、こういう強い思いの中からのことでございます。皆様方は各方面でご活躍いただいている方でございます。本日、お示しをさせていただきます「防府市行政経営改革大綱」なるものにつきまして、忌憚のないご意見のご開陳を賜りますよう心よりお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(事務局) 現在の出席者数は14名でございます。防府市行政経営改革委員会条例の規定による定足数を満たしておりますことを、御報告いたします。それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) それでは早速、議事を進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。まず、議事に入る前に皆様方にお諮りいたしますが、本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(喜多村会長) 特段のご異議がないようですので、本日のこの会議は「公開」ということで始めさせていただきます。次第に従いまして進めてまいります。本日の議題は、

「防府市行政経営改革大綱（案）について」となっておりますので、まずは事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

（藤津総務部次長） それでは、「防府市行政経営改革大綱（案）」をお願いいたします。既にお読みいただいているとは存じますが、改めて大綱案の概略を説明させていただきます。まず、表紙裏をお開きください。目次を使って、まず本大綱の構成について簡単にご説明いたします。本大綱案は、3つの章立てにしており、最後に主な用語の解説を付けております。第1章では、「更なる改革の必要性」として、これまでの行革の取組と本市の現状と課題について記述しております。次に、第2章では、「改革が目指すもの」として、基本理念と4つの基本方針、6つの推進施策を掲げております。さらに、第3章では、「改革の進め方」として大綱の推進、庁内推進体制、進捗状況の公表について記述しております。では、1ページをお願いいたします。第1章「更なる改革の必要性」の「1 これまでの行政改革の取組み」についてご説明いたします。本市では、これまで昭和60年度から4回にわたり、行政改革大綱等を作成し、行政改革に取り組んできました。特に、平成13年度以降に作成した2つの行政改革大綱では、自己決定・自己責任の原則に基づいて、本市における行政のあるべき姿の再構築を念頭に行政改革に取り組んできたことを、まず記述しています。中段の「さらに」からでは、合併を行わず単独で自立したまちづくりを選択した以降に作成した行政改革大綱においては、減量型行政改革である「量の改革」の視点のみならず、質の高い行政サービスの提供といった「質の改革」の視点、さらに時代の要請に応えるべく「参画・協働の推進による改革」の視点で取り組み、行政運営を「管理型」から「経営型」に転換する試みを行ってきたこと、また、その結果、財政的な負担を最小限に抑えた行政運営を進めることができていると考えていることを記述しております。最後に、下段で主な取組を記述し、これらにより、平成13年度以降12年間の行政改革の効果額は約102億円となり、各種事業を実施する中で、市民サービスを向上させながらも多大な効果をあげたとこれまでの行革について締めくくっております。なお、効果額102億円については、平成24年度末の数値が確定した段階で、また皆様にお示ししようと考えております。次に、2ページをお開きください。「2 本市を取り巻く現状と課題」でございますが、5つの項目を掲げております。まず、(1)の「めまぐるしく変化する社会経済情勢」については、近年では、平成20年9月のリーマンショックによる景気の落ち込みや、東日本大震災の発生による地域経済の影響など、社会情勢はめまぐるしく変化していること、また、平成24年12月の政権交代により、日本経済の再生に向けた諸施策が打ち出されており、まさに社会の変革期を迎えていることなどを記述したうえで、最後に、本市においては、このような社会環境の変化への対応を見誤ることなく市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくことが重要であり、そのため聖域なき改革をさらに断行する必要があることを記述しております。次に、(2)「国と地方公共団体の関係の変化」では、平成12年の地方分権一括法の施行以来、国のガバナンスのあり方という大きな枠組みの中で、国と地方の関係の見直しが行われております。近年では、平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」においては、地域住民が自ら暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいた改

革を推進しており、地域での基礎自治体の役割の重要性を記述しております。最後に、これからは、本市がそうした改革に即応できるように、本市の将来を見据えた更なる行財政基盤の強化を図っていく必要があると記述しております。次に、3ページの(3)の「財政状況と今後の財政収支の見通し」ですが、本市の財政状況は、平成23年度決算に基づく財政指標をみると、財政調整基金残高が約45億円、実質公債費比率が5.3%、将来負担比率が9.3%、市債現在高が約353億円と、県内では上位の良好な数値となっており、現在のところ財政の健全性は保たれております。しかしながら、今後は、少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、市の歳入の根幹である市税収入は減少が予想され、また、一方、歳出の状況は、老朽化した公共施設の更新費用や、高齢化率の進展による福祉関係の費用の増加が見込まれます。このように、歳出は増加傾向が見込まれる中、歳入は減少基調であることから、今後は非常に厳しい財政運営を行うことが考えられ、引き続き不断の改革を行っていく必要があることと締めくくっております。なお、この財政状況等の内容につきましては、「中期財政計画」に基づき作成しております。今年の秋頃には、平成24年度決算に基づき、この計画の見直しがされますので、確定した段階で、数値等の差替えをする予定でございます。次に、(4)の「市職員の状況」についてですが、本市の職員数は、定員適正化計画や民間活力の活用などにより、ご存知のとおり減少しており、その結果、平成24年度においては類似団体の平均的職員数を下回る結果となっており、また、今後もしばらくは多くの退職者が見込まれることなどを記述し、その一方で、行政に対しては厳しい財政状況が見込まれる中、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切な対応が求められていることを記述しております。職員数の減少の中で適切な市民ニーズへ対応するため、民間にできることは民間に委ね、行政として対応しなければならない政策・課題に対応できる少数精鋭の組織体制の構築の必要性と計画的採用について記載しております。最後に、4ページの「なお」書きになりますが、このような組織体制を実現するため、人材育成の重要性と研修のあり方を記述し、締めくくっております。次に、(5)の「第四次総合計画の推進」ですが、総合計画では、ここに記載のとおり、まちづくりの理念を定め、将来都市像「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を目指しており、総合計画に掲げられた本市の政策等を直実に実施していくことが求められていることを記載しております。次に5ページをお願いいたします。「第2章改革が目指すもの」でございます。「1 改革の基本理念」についてですが、今回の行政経営改革大綱においては、これまでの行政改革の取組を発展的に継承しつつ、「真に自立した自治体」に変革することを目指すために、囲いのとおり「市民との協働を通して持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立」、これを基本理念といたしました。これまでの市民視点の行政運営に「経営の視点」を加えることで、健全な財政運営を図りつつ、限られた経営資源を最大限に有効活用しながら、自らの責任と判断でその結果を反映できる自立した自治体を目指して、行政運営の仕組みや手法等の見直しに取り組むことを、また、市民一人ひとりに「まちづくりの主演」であるという意識を持っていただきながら、協働してまちづくりが推進できるような仕組みづくりにも取り組むことを記述しておりますが、要は、基本理念が目指すべき持続的に発展していく地域社会の実現のため、市民満足度を向上させる「行政経営」型へ転換することだと締めくくっております。

次に、6ページをお開きください。「2 改革の基本方針」でございますが、理念の実現のため、大綱では、「組織力の向上」、「職員力の向上」、「財政力の向上」、「協働力の向上」の4つの基本方針を掲げております。「組織力の向上」では実効性の高い戦略と最適な手法を導きだせる組織運営体制等の構築を、「職員力の向上」では市民の視点に立って「今、何をなすべきか」を考え、創意工夫を重ねていくことができる職員の育成を、「財政力の向上」では事務事業の総点検や公共施設のあり方の検討などをし、効率的・効果的な財政運営を、「協働力の向上」では、市民と行政が共通の目標に向かって、それぞれの役割と責任を自覚し、お互いを尊重する良きパートナーとして共に力を合わせて汗を流すという視点での改革を行いたいとしており、以上4つの基本方針により行政経営改革へ取り組むことを記載しております。次に、7ページをお願いします。「3 改革の推進施策」でございますが、6つの改革の推進施策を掲げております。(1)「機能するマネジメントシステムの確立」の項目では、「選択と集中」による行政資源の最適配分を可能とするマネジメントを、(2)「成果志向の組織・制度への転換」の項目では、少数で大きな成果をあげる組織体制づくりや予算編成手法の見直しなどを、(3)「市民に役立つ人材の育成・確保」の項目では、人材育成基本方針の見直し、職員の育成・能力開発などを、(4)「持続可能な財政運営の確立」の項目では、自主財源の確保、行政の効率化のほか公共施設マネジメント事業などを、8ページに移りますが、(5)「便利で、わかりやすく・親切なサービスの提供」の項目では、窓口サービスの充実やICTを活用した行政サービスの充実を、(6)「参画・協働による市政の実現」の項目では、参画と協働の推進を、以上6つの推進施策に努めることを記述しております。次に、9ページをお願いします。「第3章改革の進め方」の、まず、「1 行政経営改革大綱の推進」でございますが、(1)「取組期間」については、第4次総合計画の計画期間に合わせて平成32年度までとしております。(2)「推進施策に基づく推進計画の策定」では、具体的な取組項目を抽出した後、推進計画を策定し、具体的な計画の推進を図ることとしております。10ページをお開きください。「2 庁内推進体制」では、(1)推進体制として行政内部の組織である「防府市行政経営改革推進本部」と本委員会、つまり、「防府市行政経営改革委員会」の役割の説明をしております。(2)で、推進計画の実行責任は各所管部長が負い、総務部長は各所管部長からの実績の報告を受け、防府市行政経営改革推進本部に提出するものとしております。次に、その下の「3 進捗状況の公表」では、(1)で推進計画の取組状況及び成果はホームページ等により毎年度公表することを、(2)の推進計画の見直しでは、市民への公表と併せて、必要に応じて見直しを行うものとしております。11ページにつきましては、前回説明しておりますので省略いたします。12ページ、13ページの用語解説につきましても説明は省略しますが、本文の中に、一般市民の方々にわかりにくいと思われる用語等がほかにもありますようでしたら、後ほどお教えいただければと考えております。以上で、大綱(案)の説明は終わりますが、本日お手元に資料の2があります。これについては、行政経営改革の必要性や今回の大綱(案)について、わかりやすく図示したものでございます。説明の方は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。今、防府市行政経営改革大綱(案)につきまして

事務局の方から説明をいただきましたけれども、委員の皆様、何かご質問とか、あるいはご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(松本委員) 2点ほど教えていただきたいのですが、今回の大綱の中では「自立」という言葉がキーワードとなっていますが、5ページの「改革の目指すもの」の中で、改革の基本理念の中で、「真に自立した自治体」という表現がありますが、「真」の意味するところ、要は地方自治体の自立ということについては財政の自立が前提にあろうかと思ったり、重要なポイントであろうかと思ったり、さらに「真に」となると、財政を豊かにして地方交付税の不交付団体とかを目指すことを意味しているのか、自立ということについての実際の「真の自立」とは何をさしているのか、もう少し説明をいただきたいと思ったりします。それから、このページの中段あたりに、「自らの責任と判断でその結果を反映できる自立した自治体」とありますが、分かりにくく、イメージがわからないので、どういう内容を指しておられるのか、この2点をお聞きしたいと思います。

(吉富行政経営室長) ご説明いたします。「真に自立した自治体」の意味は何かということですが、財政的な自立もそうなのですが、ここで書いておられるのが、これまで市の行政というのは国・県の補助金を受けて、国・県の指示通り行っていれば問題はないような時代が長かったと思ったりします。「真に自立した」と書いてある理由ですが、現在、第一次一括法、第二次一括法など、国・県から権限と責任を含めていろんな事務が市におりてきています。そのため、これまでのように国・県の言うとおりになるのではなく、市、自らが考えて今なすべきことは何かということをお考えることができる組織になるということで「真に自立した自治体」と記載しておられる。つまり、これまでは国・県の円の中で抱かれて市があったというイメージが強かったのですが、そうではなくて、国・県の円から離れて1つの円において、場所が自立するだけではなく、場所が自立するとともに市が自ら振り返って律することができるような自治体に変革することをお目指すということで、このように表現をしておられる。それと、「自らの責任と判断でその結果を反映できる自立した自治体」ということですが、今ご説明したとおりに、地域一括法等により権限等、責任も含めておりてきていますので、そうした責任を果たすために自ら判断できる自律した自治体をお目指すということをおここに記載しておられる。

(松本委員) 最初の「真に自立した」方ですが、要するに国の施策にとらわれず、この地域の特性に合った本当にあるべき姿に経営の自由度を高めるということですね。ただ、財政は付きものですし、財源の移譲とかの問題があるので、なかなか簡単な話ではないと思ったりしますが、分かりました。それと、二番目の方ですが、要するにその結果が反映できる自立した自治体ということは、どういう意味合いのものなのでしょう。

(吉富行政経営室長) これまでは、行政の仕事というのは成果ではなく、管理が主だったと考へておられる。例えば、予算では予算の執行した結果ではなく、いかに予算を執行するか、予定どおり執行するかという、管理の面がこれまでの行政には多かった

と思います。それを行政管理と私どもは言うておりますが、そうではなくて、これからは行政経営という観点で、その成果がどうかということを反映できる自治体に変わりたいということでここに記述しております。

(松本委員) 要するに市民の評価に耐え得る形にするということですね。分かりました。

(松浦市長) ただ今の松本委員のご質問の1点目でございますが、「真に自立した自治体」ということの意味でございますが、説明の中に“国の施策にとらわれず”という言葉がございましたが、そうではございません。権限移譲で随分市独自の判断でやっけていける分野が広がってきておりますので、その範囲内においてしっかりとした自立した自治体経営をしていくことであります。国の施策というものは、やはり、国の施策として厳然たるものでございますので、それを逸脱して、どうこうという意味で「真に自立した」という表現をしているわけではないことを申し添えさせていただきます。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。

(松本委員) はい。

(喜多村会長) ほかにいかがですか。

(仲間委員) 2点ほどあります。まず、1ページ目のこれまでの行政改革の取組の最後の段落ですが、平成13年度以降の12年間の行政改革の効果額で、約102億円という金額が平成23年度末で出ておりますが、この102億円という金額が出されている一方で、その次の文章で「各種事業を実施する中で市民サービスを向上させながら多大な効果をあげたと考えています」とあります。私からしますと、102億円という数字は誇るべき金額だと解釈しているのですが、その後の文書が非常に102億円と釣り合いがとれないといえますか、アンバランスさを感じる場合がございます。どうしても大綱ですので、「各種事業を実施する中で」と表現をせざるを得ないということは分かるのですが、これから行政経営改革を行っていくうえで、今までこれだけの効果額があって、それが市民の皆さんの、例えば、行政サービスの改善あるいは防府市のインフラにどのように102億円が寄与したのかという説明が、この大綱の中に盛り込むかどうかは別として、やはり用意しておく必要があるのではないかと思います。市民の皆様の中には、約102億円も今まで効果を出して、さらにこれから量だけではなく質、そして質をさらに掘り下げていく改革をなぜしなければならないのかという疑問を持たれる方も当然出てこられるかと思っておりますので、まずはこの102億円でどれだけ公共サービスが改善されたのか、行政サービスがどれだけ良いものになったのか、102億円の寄与をはっきりしておく必要があるのではなからうかと思います。その上でなんです、この行政経営改革は、私の勝手な解釈なのですが、月並みな表現ですが三段跳びのように受け止めております。ホップが今までの行政改革で、ジャンプが今後の行政経営改革大綱案に盛り込まれている一つ一つでありまして、ステップはそのジャンプに至

るためのこの行政経営改革会議だと思っております。ですから、ホップで102億円の効果額があった。ところが、ステップ、ジャンプ、特にジャンプしようとした際に資料2にもあるように課題が出てくる。この効果額102億円、様々な財政指標が改善されたけれども、これから将来的に防府市を持続的に発展させるためには様々な財政指標等々に厳しい数字が出ているので、さらに質の改革を掘り下げていかなければいけない。ある意味102億円で天井まで達した。さらに、その天井を突き破って超天井に行くような改革であると思う。やはりそういう説明があつてしかなければいけないのかなという意味において、この資料2、非常によく出来ているのですが、資料2とは別に仮に市民の皆さんに見せていくのなら、もっとシンプルな資料が必要なのではないのかと思います。今までこれだけの効果があった。しかし、今後防府市が持続的に発展していくためには更なる改革が必要という、もっとシンプルなフローチャートが必要なのではないのかと思います。その方が市民の皆さんも、なぜ102億円の効果額を出して、さらに、また改革を進めていかなければならないのか納得してもらえの方がさらに増えてくるのではなかろうかと考えています。私の方からの質問というよりはコメントとなりました。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。ご意見を頂戴いたしました。今の件についていかがでしょうか。

(吉川総務部長) これまでの行政改革の効果102億円、これは数字上、計算上の数字でございます。といいますのは、市の財政というのは市の歳入、市の歳出の差し引きで成り立っているものでございます。実際に市の歳入というものが、例えば人口の減少、防府市の場合はほとんど減少しておりませんが、高齢化であるとか、あるいは地域経済、社会経済の影響による税収の減少というものが出てくるわけでございます。他方、行政というのは、そのままにしておきますと経費は徐々にかさんでいくという体質でございます。やはり、社会経済情勢の変化に伴ってサービスも変化してくるので、古い行政サービスは変革していかななくてはならない。その変革をした結果、計算上102億円相当の効果があがったと認識しております。この102億円という数字が出たら、102億円が浮いているものではないということをご理解いただけたと思います。実際にはどうということかと申しますと、例をあげますと、中学校の給食の開始であるとか、1ページに書いてある内容でございますが、そういう市民サービスの向上、もちろん、やめたことによって若干サービスが後退したようなものもあるかもしれませんが、それは多くの場合、既にサービスとしては過去形であったものが多いと認識しておりますので、そういう市民サービスの社会に合った形での向上を含めて向上していきたいという意味合いで書いております。その他いただいたご意見につきましては、検討を含めまして市民の方に分かりやすく表現できるような形にしていきたいと思っております。

(仲間委員) この効果額と削減額とは非常に難しい表現だと思います。市民の皆さんというか、財政にあまり関心のない、勉強をあまりされていない方からすると、効果額も削減額も混同してしまうような傾向があるのではなかろうか。浮いたお金ではないというのは、そのとおりだと思います。ですから、削減額ではなく、浮いたお金で

はないのだというところを誤解されないような形で今後説明していく必要があるのではないかと思います。注意深く読めば分かるかとは思いますが、今後パブリックコメントを控えているので、そういったところをきっちり正確に説明していく必要があるかと思っています。

(喜多村会長) ありがとうございます。さらに進めていくための、いろいろな方へのもう少し丁寧な、具体的な説明ということなのではないでしょうか。この辺のご意見だったと思います。ほかにいかがでしょうか。

(中谷委員) 質問ではなく、ご意見をさせていただきます。資料の3ページの(4)の2行上ですが、今までのご説明をお聞きして前文を見ても「したがって、歳入の減収基調に対し、歳出は増加傾向にある」ということなのですが、実際には「歳入は減少し、歳出は増加する」くらいの厳しい表現でもいいのではないかという感じがしておりますのと、それを踏まえまして、6ページの基本方針の中で、いわゆる改革による節約と人材育成はよく分かるのですが、企業的に考えまして、節約ばかりでは必ず衰退していくというのが常でございまして、新たな投資も必要という文言を(3)の財政力の中に入れるべきではないかと。アベノミクスの成長戦略ではありませんが、防府の地域性を生かして、いわゆる企業誘致ですとか、県央部で唯一港をもつ港湾の整備、広大な平野、防府のもつものがあるのですが、歳出の増加を目的とした投資を行うというような要素、ずっと大綱を見まして、節約はたいへんよく分かるのですが、それ以外に希望がもてるような要素があまりないのではないかと思います。基本方針と推進施策の方で積極的な投資も行うということ、大綱ですので、入れておかないとその部分が非常に難しくなってくるのではないかという気がしております。

(吉川総務部長) ご意見、ごもつともと思います。今ここに書いてあるのは現状と課題の部分でございまして、今おっしゃった内容が行政経営改革大綱の中のどこかで反映できるか検討してみたいと思います。もし、反映できないにしても、いずれかの形で、当然締める一方の話ではないというふうに思っておりますので、そういう表現、あるいは市民に対してご理解していただけるような表現ができるように検討してみたいと思います。

(中谷委員) やはり、「更なる改革」という言葉がございまして、節約だけでは市民の方は納得されるのかなと、ちょっと感じました。

(松浦市長) ちょっと補足説明をいたします。遠慮っぽく書いてあるわけですが、今の6ページの(3)財政力の向上の4行目でしょうか、公共施設のあり方の検討とか書いてあります。これはどういうことを意味しているのかということ、例えば、市役所の建替えとか、あるいは公会堂の耐用年数がきているのではないかと、まだまだ、いろいろな市民福祉の向上とか、あるいは美術、文化、体育の施設が十分行き渡っているとか、そういう思いをさらっとした形で書いてあるわけがございまして、それらを行政経営改革委員会、行革の視点の中のどの辺りで出していけるか、

もう一つ違う形の中での経営方針というようなもので出していくこともあるのかなと、このように思っているところでもありますので、十分そこら辺りは踏まえているつもりでございますので、ご理解を頂戴できたらと思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。その他、率直なご意見等がありましたらお願いいたします。

(牛見委員) 大綱からちょっと離れてしまうかもしれませんが、その後の話になってしまうかもしれませんが、経営の三大資源は「人、物、金」というのが一般的なことだと思います。ただ、今、民間の経営資源の中で「人、物、金」プラス「情報」というものが入ってきています。今の時代、ドッグイヤーと言われる、めまぐるしく情報が移り変わって、どんどん発展していくような文化の中で、今、行政が一番遅れていることが情報の分野だと思います。今の戦略、どういったものに対してお金を使っていくかという戦略を打たなくてはならないことがたくさん出てくるとは思いますが、それ以前にまず、情報が足りなさ過ぎると思います。マーケティング能力が極めて低いのではないか。その専門分野の部署があるのか。また、その情報を集めた際に、さらにその情報を発信していく部署が必要だと思います。今現在は、ホームページの管理に関しても、課ごとで情報を発信していることによって、各課のウェブの知識・技術によって大きく差があるように感じています。それに関しても、特定の専門分野を新しく見直していくような形がとれば、今、3年ごとに職員さんの異動があると伺ったのですが、こういった専門分野、特にスペシャリストを育成していかなくてはならない部門では、もう少し長いスパンでの配置転換をやっていく必要があるのではないかなと思います。シティ・プロモーション、市のPRというのは、その専門部署を立ち上げる必要があるのではないかと思います。現在、もっている媒体自体、市役所が扱っている媒体自体が、偏った方にしか行き渡らないような仕組みではないかと思えます。若い人たちが、これを見るための媒体を増やしていくことで、新しく情報を得ることも必要だと思います。具体的にいうと、ツイッターやフェイスブックなどの利用というものは、どんどん取り入れていくべきだと思います。先日あったような災害のことでもそうですが、東京に僕がいた時に電話とか、そういったものが全部遮断されたのですが、唯一生き残っていたのが、ツイッターやフェイスブックという媒体です。それを市がもっていることによって、少しでも多くの方に安心とか、そういった詳しい情報も行き渡ることができると思いますので、そういった分野、情報についての新しい視点を入れていただけたらと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。今の意見について市の方で何かありましたらお願いいたします。

(吉川総務部長) おっしゃる通り情報が一番弱いということですが、これは深く認識をしております。今回行革に関しては、直接そのことには触れておりません。ただ、組織力、職員力の部分で検討の余地は十分あると思っております。最近、若干、いわゆるフェイスブックについては観光面で利用を始めているところですが、なかなか一

度に市全体で動くのは難しい、組織として難しい。まず、そういう概念をもっている人間が少ないという部分がございます、その辺は大きな反省点だと思っております。この問題にかかわらず、行政は専門化が求められておりまして、そういう意味においても、人事異動等について、専門の職員を育てるような人事異動のご意見をいただきましたが、必要だと思っております。具体的にはお答えできないのですが、一応このようなお答えをさせていただきます。

(喜多村会長) いわゆる「官」と「民」といわれておりますが、官には官の良さがある、民には民の良さがあるわけで、民の感覚を官に取り入れていくといっても、すぐには難しいところもあるのでしょうかけれども、いわゆる経営的な、民の感覚を入れるというのは、今の牛見委員のような感覚になるのでしょうかね。今、すぐにはなかなかできないものがあるのだろうかと、私は聞いておりました。それでは、どうぞお願いします。

(羽嶋委員) 今、会長が言われたようなことを言おうと思ったのですが、今回の行政経営改革大綱ということで大綱の中には、本当に具体的なところまでは、まだまだ見えてこないということですが、大きな目標を立てていこう、方針を立てていこうということであろうと思います。ここに経営改革、経営がついているわけでありますから、やはり、経営とは何ぞやということが入ってくると思います。今までのご意見の中にも、中谷委員、牛見委員、やはり経営というものを大前提に考えたご意見だろうと思います。経営はやはり、製品なり、サービスなり、それを顧客に提供して、その対価を、適正な利潤を得ることであろうと思います。行政が適正な利潤を得るということは何だろうかとか考えたら、やはり税収入だろうと思います。その税収入のものは、この市に健全な企業が育っていくことではないかと思えます。そうすると、先行投資である企業誘致であり、多くの人の流出を防ごう、定住人口を増やそうということに将来的にはなると思えます。その考え方の下で、税制優遇をして、まずは先行投資。これは、金を出さずに、いただかないで投資をする先行投資をするという考え方でありますが、いただかないで企業の方に、大手の企業の方に、先進的な企業の方に来ていただいて誘致を図っていくことが考えられるのかなというふうに思えます。中小・零細の企業は今仕事がしたいのです。私は企業代表として出させていただいておりますが、仕事がないのです。その仕事を防府市の中でただけるような、こういう都市、そして商業・観光都市、将来夢のある希望のある都市にしていっていただきたいなと私は考えます。

(喜多村会長) ありがとうございます。何かご意見があればお願いします。

(松浦市長) 行政に経営という感覚を取り入れることを提案し、そして行政改革に経営という言葉を入れていくことを主張してきたのは私でございます、その私の方から大雑把な説明になろうかと思えますが、説明をさせていただきたいと思えます。まず行政における経営というのは費用対効果をしっかり頭の中に入れて対応していくことと、それからお客様の満足度を高める。お客様というのは市民でございます。市民の満足度を高める経営をしていくことが、行政をやっていくことが大切であると

いうふうを考えおります。羽嶋委員がおっしゃられた税収を高めていくための仕掛けを、例えば、単市で防府市だけがうって出ていくことは、なかなか、言うは易く行は難しいことではなからうかと思えます。ましては、先行投資を仕掛けていって、そしてそれが失敗に終わったら、たいへんなことになるわけで、一例をあげれば、企業誘致をしたいが、誘致する土地が防府市には今ない。開発をすればあるわけですが、その土地を開発するのに100億も、80億もお金を突っ込んで企業が立地してくれなかったときにどうなるか。あのバブル期に近隣の他市では県も交えて企業団地をどんどん造成したわけですがそれでも残ってしまって、その金利に追われているのが今の実情であるわけですから、そういうことなども総合的に考えていきますと、人口12万の一つの都市として、うって出る局面というものはある程度限られてくる面は否めないのではないかと、そういうことなども考えながら行政の経営をしっかりとやっていかななくてはならない。そういう意味の中で、行政経営という言葉を入れさせていただいているわけで、守りの経営ではなくて、攻めの経営をやっていきたくための行政経営改革であるというふうにご理解をいただけるとありがたいと思えます。防府市にはまだまだ行政課題がたくさんございますので、それらの行政課題を解決していくためには、更なる改革を、引き続きの改革が必要であるというような考え方でございますので、ご理解をいただけたらと存じます。

(喜多村会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではどうぞ。

(中崎委員) 今まで市において行政改革に取り組んでいただき、私が行革の委員になった6年前に比べ、色々な面で効果が出てきており、本当に努力されていると思えます。そういう中で今ここに経営という文字が入ってきたわけですがけれども、それはやはり、先ほどからのご意見に出てきているように、企業誘致とか色々ありますけれども、現在の企業の育成と言いますか、その辺も十分、市として企業の要望を聞きながら、行政として出来る分野があるのではないかと。私が県庁に在職中、周南市の企業の強い要望の中に、徳山下松港にガントリークレーンを設置してほしいということがありました。この事業は起債事業であり、使用料で借金を返す必要があるのですが、この点に少し問題がありましたが、企業がそれにより活性化し、税収が上がるなどの波及効果が大きいと判断し、設置したこともあります。防府市が都市間競争に勝つためには何をやったら良いのか、市の行政改革はもちろんです、企業が元気になることにより雇用や税収が上がるようにして、防府市が他の都市に勝てるようにしていただきたいと思えます。

(喜多村会長) ありがとうございます。そのほか、いかかでしょうか。質問なり、あるいはご意見等があらうかと思えますので、ぜひ積極的に委員のご意見をお聞きしたいと思います。

(賀屋委員) 進め方ですがけれども、前回の第1回目のこの委員会で、来年からこの委員会の中で、先ほど市長からもありましたけれども、公共施設のあり方であるとか、民間委託であるとかをこの委員会の中で議論していくことになっておりますけれども、

大綱のあとに推進計画が作られると思うのですが、その推進計画の中にこの委員会で議論する項目の中身も入ってくると考えてもよろしいのでしょうか。

(吉富行政経営室長) 具体的な中身、取組項目が入っている推進計画については、今市の内部で作成の準備をしております。それがまとまりました段階で、秋か冬頃になるかと思いますが、推進計画をお示ししていろいろな意見をもらいたいと考えております。

(喜多村会長) 秋というのは、今年の秋ですか。

(吉富行政経営室長) はい。

(賀屋委員) わかりました。

(喜多村会長) そのほか、ございますか。私も、この会長をおおせつかって私なりに考えてみて、一つはこの行財政改革の中で、財政改革があったのだらうと思います。立派な成果をあげられた財政の問題。それから、もう一つは行政組織だとかの行政改革、財政改革から一步出た行政改革。それから、何人かの委員さんからご指摘のあった成長戦略ともいうべき、ガントリークレーンの話もありましたが、防府にもガントリークレーンがあつて、現在1機ですから会議所等をあげてもう1機とか、いろいろな話をしているわけですけども、そういう成長戦略、そういったたくさんの課題があつて、主に今までは財政と行政という色彩が強かったのかなと思います。今後の中では、地元企業への支援とか、できれば企業誘致だとか、市が単独で出来ることは市長がおっしゃったように、なかなか難しいことであろうかと思っておりますので、いわゆる県との連携だとか、国のご支援とか、いろいろなことをやっての成長戦略かなと思っております。しかし、アベノミクスではありませんが、やはり、ここらでこの20年間超えて少しずつ世の中が変わってくれば、「入りを量って」という部分もいるのかなということも考えながら、この役をこれからおおせつかって一生懸命やっついていこうと思っておりますが、委員の皆様方がでしょうか。あるいは事務局の方から、ここだけはもう少し説明したいということがあれば、おっしゃっていただきたいと思っております。

(弘中委員) 一つ要望といいますか、改革の基本方針6ページの「職員力の向上」という項目なのですが、先ほど企業においては「人、物、金」というのが非常に大切ということで、それぞれバランスよくあげて、企業の収益をあげようとしているわけですが、私の企業での経験談なのですが、最近では人材育成というのが、非常にどの企業も強くしていると思います。そういう中で、職員の質を向上させるということで大綱案をいただいておりますが、その中に人材を育成すること、私どもがいわれていたのが、人材のザイは材料の材ではなく、財産の財に変えようということで、職員は企業の根幹に関わっていることですから、人材をもう少し大切にするそういう面を優先していつてもらったらと思います。私がよくいわれていたのが、生涯教育ということで、OJTという企業においては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングということで、このOJTをかなりやっているのですが、よくいわれていたのが、「学

間に王道はなし。教育は王道なり。」という言葉があつて、人材を本当に大切にすることを強く訴えていけたらと思ひました。

(喜多村会長) ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。特に質問、あるいはご意見はどんどんおっしゃっていただいて、これを取り入れていただく、これを考えていただくというところに、この委員会の意味があるのだらうと思ひます。どうぞ、忌憚のないご意見をおっしゃっていただいきたいと思ひます。今までいろいろなご意見やご質問がありましたので、そういったことを加味しながら、意義あるものに最終的にはもっていかなくてはならないというように思ひております。

(仲間委員) 2点ほどあります。先ほどから経営という言葉が出てきているのですが、行政経営あるいは公共経営という言葉の中における経営と、いわゆる民間の経営と経営学でいうところの経営との違いがあるとすれば、その違いをはっきりさせておいた方が、今後のこういう大綱づくりをより精ち化していく上では、重要であるのかなと思ひます。今回の行政経営という言葉の中における経営というものの意味ですね、これが何なのかということが、今ひとつ大綱のところから、いろいろ書かれていますが、読み手によってはいろいろなイメージをしてしまいやすいものなので、今一度行政経営という言葉の中における経営の定義といひますか、それをしっかり確認しておく必要があるのかなと、お話を聞いて思ひておりました。これが一点目です。あと、もう一点なのですが、改革の基本方針で4つ基本方針が掲げられています。私は非常にすばらしい方針だと思ひております。でも、もちろん各委員の皆様方が財政力の向上というところで、節約だけではなくて将来に対する先行投資の必要性、歳入の部分もというご発言もありましたし、これももちろん長期的な課題として考えていくべきことなのかなと思ひますが、ただ、財政の弱点は、やっぱり、歳入が上がれば、基本方針の(1)、(2)ですね、組織あるいはその内部の方は、そこそこに抑えておいてという悪いインセンティブが働きやすいものですから、やはり、節約あるいは歳入を上げていくことをやる一方で、その基本方針(1)、(2)もししっかりと同時並行でやらせていただくという、その両輪ですね。そして、さらに財政だけではなく、行政内部だけでなく、市民とこれからどういふふうに関係を組んでいくべきなのか、基本方針(1)から(4)までのバランスをしっかりと考えていくべきだらうと思ひます。どれか一つが突出して掲げられている方針なのか、私にはわかりませんが、私のイメージとしては(1)から(4)まで、どれも同時並行して行うのだというふうに考えております。この辺のバランスも、もう少し今後検討していくべきなのかなと思ひて聞いておりました。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか、先ほど市長から行政経営の経営ということについてご説明がありましたけれども、確かに、従来の行政改革から行政経営改革ということで、非常にみんなの期待というか、幅が広がってきているのかなと私は思ひておりますが、さて、我々がまとめていく行政経営改革大綱の中で、どこまでをやるのかということもあるのだと思ひますので、今、仲間委員さんからありました行政経営のもう少し具体的なところですが、松浦市長いかがでございますでしょうか。

(松浦市長) 昔、2、30年くらい前の日本の各大学では、いわゆる経営学というのを随分、教授陣もばっちりおられ、学もあったわけです。最近、公共経営学科なるものが厳然と出てきておりまして、その教授陣に都知事の経験者とか、あるいは大学において経営学をマスターしたような方々が配置されているのが現状でございます。私もそういう方々と、その公共経営学科の先生方とよく議論をする機会がよくあるのですが、いわゆる民間の経営と、いわゆる行政の経営という、この公共経営学というものはどこを指すかといえ、完全に行政の経営の方を指しているわけで、したがって、「市の職員や県の職員さんに大学に入ってきて勉強をしてほしい。大学院で修士課程くらいに来てもらえるような人はいませんか。」というようなお誘いも実は受けているようなこともあるわけなのですが、我が市ではそれだけの余裕がないわけで、学校に行かしているわけではないのですけれども、そういうふうに私なりに考えるものは、民間におけるいわゆる経営と、行政における、公共における経営とは、私は似て非なるものがあると考えているところでございます。したがって、先ほど費用対効果とか、お客様の満足度というようなことを申し上げましたけれども、民間においての経営戦略を立てていくときには、明らかに過剰投資になってしまうけれども先行投資が必要であるというようなことで、うって出るような場合もあるわけです。我々の公共経営、行政経営という場合には、そういう危ない橋といえますか、ばくちのような事柄に手を染めていくことは、私は厳に慎みたいと思っております。慎まないでやっておられる行政経営者もおられるかとは思いますが、私はできません。そういうような考え方の中で、責任をどこまで持ちながらやっていくのかというときには、やはり、お客様の満足度をしっかり高めていく、お客様は老若男女、若い納税者の方々もおられれば、ご高齢の納税者の方々もたくさんおられる。ついこの間防府市に来られた方もおられれば、何十年も住んでおられる方々もある。様々な市民ニーズの中で集約をしていく経営をやっていかなければならない。そういう意味で私は捉えておりまして、先生のご指摘にどこまで答えられたかどうか分かりませんが、そのように感じているところでございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(仲間委員) ありがとうございます。

(喜多村会長) 門田委員、どうぞ お願いします。

(門田委員) 難しいことは分かりませんが、今、日本の企業さん、いろいろな経営の関係で多くの人をきってこられましたけれども、この行政の改革というのは、市民一人ひとりを守っていくための改革ということが起点になっていると、私は今まで何年かさせていただいて、そこだけしか意見が出ないのですが、そう思っておりますので、松浦市長さんがおっしゃったように単なる企業の経営とは違うと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

(牛見委員) 3ページの市職員の状況のところですが、退職者の不補充や新規採用職員の抑制ということがあると思います。下から3行目の「民間でできることは民間に」というところがあると思うのですが、民間委託する事業、分野において市の職員さんの代わりに民間委託するはずなのですが、委託先が防府市以外の会社が多いという現実があると思います。それに対応できるような会社が市内にないということが問題であると思うのですが、これだけの大綱をつくるわけですから、2020年までの計画が出ると思うのですが、この2020年までの計画が出たときに民間委託する事業が事前に分かるはずだと思います。それが分かった時点で、今から7年間でこれだけの事業を民間に委託したいというものを、あらかじめ、どんどん出していくことができれば、防府市に先ほどおっしゃったような企業誘致も可能ではないかなと思います。防府市に企業を置く、また、そういう業種がなかったとしても、防府市にUターンしてきたいという地方で頑張ってきていらっしゃる方々がいると思います。そういった方々の起業支援、会社を興すための起業支援を同時にやっていくことで、今取り組んでいることがもっともっと、先ほどおっしゃられたように市民のためになるのではないかなと思います。こういったところも踏まえて、計画を立てる上で考えていけたらいいのではないかと考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。はい、市長お願いします。

(松浦市長) たいへんユニークなご発言だということで受け止めました。ただ、今までは防府市においては、民間でできることは民間でという、その大儀のもとに委託をしてきた様々な事業は市内の業者を優先して使わせていただくということでやってまいりました。ただ、例えば、学校給食の自校調理ではない形でやる場合、この場合、民間のお弁当屋さんに「どうですか、おやりになりませんか」と声をかけましても、経営上それはできないということで、のってこれない場合があるのです。そうすると、他市でそういう事業を展開しておられる方々が行っているようなケースも今現在ございます。これからの課題として、例えば、学校給食、中学校給食は共同調理で、給食センターで作っております。そこには新たな雇用も当然生じているわけでありまして、そのような形の展開が可能なのか、どうなのか。あるいは、少し飛んだ話で恐縮ですけれども、例えば、ロープウェイを民間委託していこうというような発想の場合に、今、牛見委員さんがおっしゃられたように、「将来的に防府市に5年先、7年先にはロープウェイを民間委託していく所存であります。したがって、そのロープウェイを運行できる資格を持ったような人を、どうぞ市内の企業さん、抱えておいてくださいよ」とか、あるいは、「そういうノウハウをしっかりと学んでおいてくださいよ」とか、あるいは今進めておりますが、サイクリングターミナルの民間委託というような問題でも、「本市としては、こういうようなことを3年先に実施したいので、あのような事業ができるだけの素性を防府市の企業さんの中で持つておいてくださいね」というような情報提供とかは、法に触れない限り、あるいは行政としての権限を逸脱しない限りにおいて、可能であるならば、そこら辺のところについても大いに研究していきたいと思ひまして、たいへんユニークなお話を頂戴したなと思っておりますので、御礼を申し上げたいと思います。以上で

ございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。牛見さん、いいですか。

(牛見委員) はい。

(喜多村会長) ほかの委員さん、いかがですか。

(賀屋委員) 基本方針の(1)(2)(3)(4)については、とても素晴らしいと思います。この中の4番目の協働力の向上で、お互いを尊重すべきパートナーとして市民をあげておられますが、私は防府に来て1年なのでよく分からないのですが、そのパートナーの相手先として議会もここに取り上げるべきではなからうかと思いますが、どのようにお考えなのでしょう。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(松浦市長) 議会は市民の方々に構成されているわけでありまして、同時に議会というのは行政に対するチェック機関でもあると思っております。その議会をチェックするのも市民の役割であるというふうに私は考えているところでありまして、今、この協働という中に議会という表現を入れさせていただくことによって、議会筋の方から異論が、もしかしたら出るかもしれない。協働機関ではないという意味で、ですね。共に支えるというか、あるいは共に牽制し合うというか、あるいはチェックし合うというようなものを、ここでうたっているところの協働の相手という形の中に、私どもは入れることにやぶさかではございませんけれども、どうなるのかなという思いがしないでもございません。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。これは議会の話が出ましたけれども、この行政経営改革大綱は議会に上程するというのは今後のスケジュールにあるのですね。そこでいろいろな意見が出るのでしょうか。どうなっていくのかなと思います。いかがでしょうか、時間もだいぶ経過しましたが、委員さんの方、いろいろな意見が出ましたので、何かおありの方はご発言をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。先ほど市長から公共経営という話を聞きまして、なるほど私は思ったわけなのです。多くの方々が思ったかもしれませんが、行政経営という経営が出たものですから、いわゆる民間企業的発想が、これは大事だと思いますが、どの程度「官」の部分をやっていくのが現実的なのかというあたりが市長の説明で少し私の疑問も晴れたわけですが、いずれにしても、その財政改革、それから行政のいろいろなことを通じて、しっかり地域を良くしていかななくてはならないということだろうと思います。この行政経営改革大綱の中にどれだけ本当に入れていけるのかということなのかなと思いましたが、仲間委員さんの発言もごもつともだなというように思いました。ただ、先ほども、申し上げましたが、成長戦略というか何か、おそらく我が市にとっては必要なことだろうと思いますし、ここにあります前回いただきました第四次防府市総合計画、平成32年度までの冊子を細かく見せていただい

て、我々が、このまちがやらなくてはいけないことがたくさんあるのだろうと思いますので、ぜひ、この大綱以外のことでも、いろいろなことに取り組んでいって、いわゆる都市間競争なのでしょうね。防府市をもっと力強い市にしていくための方策はしっかりと練っていかなくてはならないのかなと、このように思いながら聞いていたところでございます。よろしいでしょうか。特段、ご意見あるいはご質問がなければ、この大綱案についての議論は、とりあえず終了させていただきたいと思えます。いろいろなご意見が委員さんから出ましたので、事務局におかれてはそれなりの反映というか、ご検討はいただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思えます。それでは次に、その他についてですが、事務局の方からございましたら説明をお願いします。

(事務局) それでは、防府市行政経営改革大綱等の策定スケジュールについて説明します。お手元に配っております「資料3」でご説明いたします。前にお配りしたものと若干変更しておりますので、その変更した箇所だけご説明いたします。これからの予定でございますが、今回貴重なご意見をいただきましたので、この意見を反映した大綱(案)をつくりまして最終意思決定機関である防府市行政経営改革推進本部、市の内部の機関ですが、その推進本部にかける予定にしております。その後8月中旬頃、議会への説明会を行う予定にしております。その後、パブリックコメント、インターネット等で大綱(案)を公表して市民からの意見を聞くこととございますが、パブリックコメントを8月26日から9月25日まで、これはあくまでも予定でございますが、1か月程度行う予定にしております。その後、行政経営改革委員会でございますが、10月頃に第3回行政経営改革委員会を開きまして、大綱(案)の最終案をお示ししたいと思っております。その後、決まった大綱(案)を12月議会に上程したいと考えております。以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(喜多村会長) ありがとうございます。今後のスケジュールについて、今事務局から説明がありました。委員の方々何かスケジュール等に関してご質問なり、ご意見等がございますか。特にありませんね。それでは、今説明のあったようなスケジュールで進めていくこととなります。それでは、ほかに事務局から何かございますか。

(事務局) 一点ほど、委員の皆様にご確認をさせていただきたいと思えます。先月開催いたしました第1回行政経営改革委員会の会議録についてでございます。この会議録につきましては、事務局で作成したものを委員の皆様にご届出し、その内容について修正がないか、ご確認をお願いしているところでございます。その確認期限を本日までとさせていただいておりますので、内容についてご異存がないようでしたら、市のホームページへの掲載等により公表をしたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

(喜多村会長) 今、ご説明がありました。ご異存はございませんか。何かありましたら、ここでおっしゃっていただきたいと思えます。特段ご異存がないようですから、予定どおり進めていただきたいと思います。ほかには何か事務局の方からあり

ますか。

(事務局)　　ございません。

(喜多村会長)　それでは、本委員会はこれをもちまして終了したいと思います。本日のこの会議録等については、事務局で会議録等作成いたしまして、委員の皆様にお配りいたしますので、内容にご異存がなければ、市のホームページへの掲載等によって公開をしていくというようになりますので、よろしく願いいたします。また、次回開催予定は10月の中旬頃を予定しているようです。開催案内はできるだけ早くお願いします。それでは、本委員会はこれをもちまして終了いたします。皆様方のご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。